

## 令和4年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第1回全体会 議事録

1. 日時 : 令和4年7月6日(水) 14時30分開始
  2. 会場 : 福社会館 活動室3・4
  3. 協議事項:
    - ・全体会及び各部会の活動報告について
    - ・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の中間報告について
    - ・令和4年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について
    - ・その他
  4. 参加委員 : 19名
- 

### 1. 開会

### 2. 資料の確認・連絡

### 3. 委員変更について

3名の委員退任にともない、新たに就任した委員3名を紹介。出席の2名より自己紹介(京都府立八幡支援学校 杉山委員、京都府立こども発達支援センター 青木委員)。任期は令和5年6月6日まで。

### 4. 全体会及び各部会の活動報告について

#### 岡野委員長

それでは議事に入らせていただきます。まず、八幡市障がい者地域生活支援協議会の令和3年度の活動報告を事務局からお願いいたします。

#### 事務局(笹部課長補佐)

部会の報告につきましては、後ほど部会長からご報告がありますので、事務局からは全体会の概要のみご報告いたします。令和3年度は新たに委員委嘱させていただき、3回開催しています。令和元年度・令和2年度は新型コロナの影響で十分に開催ができておりませんでしたので、第1回で令和元年度・令和2年度開催の全体会・専門部会のご報告をしております。また、同じく第1回の全体会では、令和2年12月1日から開

所された児童発達支援センターについて社会福祉法人朔日より報告していただきました。第2回及び第3回の全体会では、各地域生活支援拠点から活動報告を行っていただきました。コロナ禍で拠点の活動がどのように変わったのかという点についてもご報告いただいています。

さまざまな課題が出てきている中で、ひとつの機関だけではなく、市全体で課題解消を進めていきたいと考えており、皆さまにおかれましては引き続きご協力をお願いできればと思います。以上です。

### 岡野委員長

それでは、続きまして各部会からご報告いただくとともに、それぞれの部会での課題等につきまして、議論ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、最初に就労支援部会につきまして、山本部長よりお願いいたします。

### 山本委員

詳細は部会の議事録をご覧ください。4, 5年前にも一度実施していますが、再度、企業に対して、どのようなハンディのある人をどのような就労形態で迎えているのか、どのように考えているのかといったアンケートを実施しました。その結果、今まで障がい者雇用を行っている企業は内容のある回答でしたが、今まで全く雇用したことがないという企業は「よくわからない」、「相談先がわからない」といった回答が多かったので、もっと障がい者雇用について知ってもらう必要があると再認識して、今年度はそれについての活動を行うことにいたしました。

就労支援部会とはどういったものなのかを周知するチラシづくりを作成していましたが、コロナの影響でなかなか集まる機会がもてず、作成できていなかったため、それを仕上げるとともに、実施したアンケートをもとに障がい者雇用の成功事例や、障がい者雇用による助成金、困ったことがあった場合の相談場所といった情報を添えて、チラシを配布できれば、少しでも障がい者雇用のことが知ってもらえるのではないかと考えています。

また山城圏域にも「はーとうおーむフォーラム」など活動していることもありますので、この取り組みを知ってもらえたら、ということで部会の活動をしています。ハンディのある方の就労といっても、居場所を目的にしたもの、福祉的な作業、就労的作業、企業就労と4つくらいの段階に分けられると思いますが、就労支援部会ではどの段階のどういったところを目指して活動していくのか、毎年度はじめに活動内容とともに検討しています。

いつも課題だと思うのが、就労したいと思う人が相談できる場所が市内にはないことです。山城圏域には「はびねす」という就労支援センターがありますが、所在地が宇治市であるため、八幡市からは交通機関の面で不便です。その方が利用しやすいと思われる京都市内、あるいは枚方市に通っているのではないかと考えています。八幡市にも就労の相談先があればと思います。部会は月に1回の活動なので、あまり大きなことはできないとは思いますが、いつもどの視点で部会をやっていくかは相談しながらも、数年前からは企業就労をベースに部会の活動を行っています。

### 岡野委員長

それぞれの方の障がいの状態にあった就労支援ができればと思います。

こちらのご報告につきまして、何かご意見等ございませんでしょうか。

### 澤井委員

資料にも目を通し、ご報告を伺いまして就労支援部会の取り組みがかなり進んでいると感じました。

私が本協議会に参加したきっかけが、ハンディをもつ人たちが地域の中でお互いを認めあいながら生活できる環境が必要だと強く感じたことです。ただ、就労支援部会の取り組みはなかなか進まないことだと思っていましたが、こちらの活動に関わっていらっしゃる方の地道な努力で光がみえた気がします。活動内容の資料を含め、感動しました。ご苦労様です。私もそういう社会になればと常々思っています。今後ともがんばっていただきたいです。

#### **岡野委員長**

努力の跡を感じられますね。他にご意見はございませんか。

#### **山口委員**

あしたばの家の職員も就労支援部会に副会長として参加しています。私も何年か前まで就労支援部会に参加していました。就労支援部会の活動はなかなか前に進まないことが多いのですが、部会の活動を通じて、現在3名のあしたば家の利用者が施設外就労につながりました。週に1~2回スーパーのバックヤードで、野菜の袋づめで働いています。本人もご家族も喜んでいらっしゃいます。今後こちらに就職することになるかはわかりませんが、就労継続支援B型の経験だけという人も多い中で、こういう活動を通して、一般就労の機会を提供できることは大切だと考えており、あしたばの家としても就労支援部会には感謝しています。

#### **岡野委員長**

先ほどの報告のなかでも働けることのメリットにもなっているということも強調されていました。障がい者の就労への理解が広がれば、いろいろな可能性が出てくるのではないのでしょうか。

#### **山添委員**

私も就労支援部会に参加しています。就業生活支援センターは地域にお住いの方の仕事の関する相談を承っています。新型コロナの影響で、障がい者の就労は厳しい状況が続いています。特に障がい者雇用については未だに求人が厳しいとハローワークからも聞いています。就職をしたくても、本人の望む条件の仕事を探すことが難しいという方がたくさんいらっしゃる状況です。

八幡市の中で、雇用促進も含めて地域と一体となって取り組めるのはすごく意味のあることです。当事者の働く場所が増えると良いと思っていますが、企業も漠然とした不安を抱えながらの雇用となるとハードルが高いと思いますので、そのあたりもどこかがスタートを切れると、企業も横のつながりとあると思いますので、何かのきっかけにつながっていただけると日ごろから思っています。そうしたことを通して、地域全体でより障がい者理解が深まればという気持ちで部会に参加しています。

#### **岡野委員長**

そういった企業へ普段の働きかけで、理解を広げていく努力が実を結ぶのですね。他にはございませんでしょうか。それでは、次に子ども支援部会につきまして大澤部会長よりお願いいたします。

#### **大澤委員**

子ども支援部会は、日常的に子どもを支援している方が多く参加されていますので、長期休暇中など開催できない時期もあり、開催回数は少なめです。

令和4年度は第1回目の部会を6月15日に開催し、教育支援センターに見学に行きました。センターでは不登校の児童に対する取り組みをされています。以前にも見学をしたことがありますが、そのときと大きくは変わっていない印象でした。不登校の児童が小中学生含め140名を超えていますが、登録者は21名です。センターが学校の跡地を利用しているということで、学校に行きづらさのある不登校の子がそういった場に行くのはしんどいのではないかという意見もありました。そのなかで小集団での取り組みなどをされていて、高校に進学できるようがんばっておられるようですが、障がいのある子どもの対応には難しい部分もあるようです。

また、部会では八幡市内の放課後等デイサービスの事業所はほぼ見学し、どんな取り組みをしているのか等参考にさせていただいています。

就学前の児童発達支援のママぐりおができて、保護者として早く療育が受けられるのは良いと思いますが、保護者があまり療育を理解していないのではないかと感じることもあります。

部会では、コロナの影響を受けてあまり開催ができていませんが、毎年こども発達支援連絡会議を開催し学校や関係機関が一堂に会して、障がいのある子どもについての教育と福祉の取り組みを知って、連携を図るようお願いしています。就学前の児童発達支援では、さまざまな取り組みをされていますが、保健師、医師がなかなか関わっていません。保護者の中には毎日行かせたいという方もおられますが、子どもにとってそれが適当なのかを助言できる人が少ないということも感じています。インターネット社会ゆえの選択の難しさもありますが、保護者のための情報発信をしていかななくてはならないと感じています。こども発達支援連絡会議を開いたうえで、実際に連携をとってもらっているところはあると思いますが、年数を重ねると、担当者が変わったりして連携がうまくとれていないといったこともありますので、1年に1~2回は会議を開催してお互いに確認しあうことが必要だと思っています。

今後の実施予定については、こちらの連絡会議とすてっぷの見学です。医療との連携の必要性についても確認していきたいです。以前にも見学をしましたが、年数が経過しているため、次回の部会で見学予定です。

課題といえば、八幡市の事業所に八幡市外の住民が利用すること、八幡市民が八幡市外の事業所を利用することについてです。男山は大阪、美濃山は京田辺が近いので、そちらの事業所を利用する人も多いと思いますが、八幡市の児童は八幡市の枠組みのなかでやるのが良いと思います。その点厳しいことになっていると感じますが、市内のなかでできることはやってほしいです。子ども支援部会だけでどうにかできるものではありませんが、そういった状況が起こっていることを部会で発信していく必要があると思っています。

### **岡野委員長**

いくつか課題が出ていました。発達障がいの専門がいらっしゃらないということ。発達に関して、八幡市における関係者が一堂に会していろいろな課題解決に向けての協議を行う場がなかなかもてていないということのなかで、特に医療について、保健師や医師の関係、あるいは相談にもなるのかもしれないかもしれませんが、そういったことで不安をおもちの方もいらっしゃるのではないかと思うご報告でした。ご意見のある方はお願いします

### **澤井委員**

同じく子ども支援部会に参加しています。議会にもすでに提案されていますが、幼稚

園・保育園がこども園に移行します。今後就学前の子どもについては、良い方向に向かおうとするのであれば、新しい相談窓口を開設していかなくてはならないと思います。今まで、幼稚園・保育園のそれぞれの課題があったと思います。こども園になればこどもが抱えている課題をクリアにする相談場所と、発達障がいに関する専門の方の雇用など、その部分の充実をぜひ担当課としてしっかりと位置付けてもらえればと思っています。こども園が新たにできるとなれば、保護者も期待はしていると思います。特に課題のある子は増えています。病気と同じで早期発見と早期手立てがすごく大事になってくると思います。だから、就学前の子供、保護者にとって安定した気持ちで幼児期を送れるような相談窓口をぜひとも充実させていただくことをお願いしたいです。

### 岡野委員長

発達障がいはもちろんですが、専門家が相談にのる形ができれば良いという提言だったと思います。他、ご意見はいかがでしょうか。

### 青木委員

初めて6月の子ども支援部会に参加しました。大澤部会長の報告にありましたように、教育支援センターでは発達障がいの対応は難しいという議論がありましたが、全国的にみても、山城北圏域にも、発達障がいの方のサポートができる場所がなかなかないのが実情で、どこかの事業所が、持ち出しでサービスにないような形での支援を行っているのが実情でないかと思っています。すてっぷでも、不登校傾向のお子さんや友達関係のトラブルなどうまくいかず、課題がいろいろとあるといったお子さんが多数いらっしゃるなかで、そういった部分を専門で診る場所、相談できる窓口を今後作っていくことが必要です。医療との連携というお話もありましたが、すてっぷも初診は8か月待ちになっている状態です。小児・児童の精神科の医療機関はなかなかないのが実情です。医療関係の整備に関しての話になるかと思いますが、この場で解決できることではありませんが、実際にそういった人が増えてきているなかで、その部分のサポートや体制整備が今後話に上がっていった体制が整っていけばと思います。

### 岡野委員長

行政のなかでも福祉の部分と子どもの部分とでの連携や役割分担がかかわっていくことになるかと思っています。

### 杉山委員

大澤部会長のご発言にもありましたように、受けられる療育を知らない保護者は多い、それを広めることは必要だという内容について、全くその通りだと思いました。

今は進路の担当ですが、担任をしていた時に不登校の子で「自分でもわからないけれど校門が見えるとそこから一歩も足が動かなくなり入れなくなる」、「学校の景色が近づいてくるとそれまで大丈夫だったのに、急におなかが痛くなる」と話す子がいました。確かに、教育支援センターで学校の間を使うのはどうだろうと思います。学校と違うサービスの場があれば楽になったのではないかと思います。その不登校であった子はフルタイムではありませんが、現在一般企業で働いています。ハンディのある子も社会で活躍できる力があって社会に参加できる姿をみていると、社会資源が整備されていれば、不登校の子ももっと活躍できる場があるのではないかと思います。保護者が自分で資源をみつけることは難しいです。自分の子どもが不登校になると、保護者が周りとの関係を断つことが多いように思います。発達障がいの子の保護者もそのようになるのではないかと思います。行政から取り組みを積極的にアプローチすることで、ふさぎこんでい

る人にもっと社会参加をしてもらう、社会全体を良くする側に回っていただくことが可能になるのではないかと思います。ぜひこの取り組みを継続していただいて、いろいろなところでしんどい思いをしている人に情報が届けばと思います。

### 岡野委員長

重層的支援体制というものが、福祉の大きなテーマになっています。福祉の領域を超えた多機関で協力しあって、互いに力を合わせて、そういう体制をしっかりとつくっていかうということです。となると、いろいろな関係機関との連携会議が大切になっています。コロナの影響もありますが、しっかり進めていただければと思います。

それでは、次に精神障がい者支援部会につきまして、ご報告をお願いいたします。

### 杉本委員

3つの柱で今年度も活動をしていきたいと考えています。1つめの柱として家族会の運営支援です。毎月第3水曜に福祉会館にご家族の方にお集まりいただいて、お子さんの近況報告や悩みを話し合っています。毎回5、6名から多い時で10名程度です。保護者は大体60代後半～80代です。当初は参加者から中心者を決めて、その方を中心に運営してもらうことを目指していましたが、責任をもってお願いするとご負担も大きいようで実現していません。現在も障がい福祉課や803、ボランティアグループ・フレンドが支えています、会にも参加して悩みを聞いています。家族会で挙がっていた話については部会で報告してもらっています。家族の方からすると、月1回でも集まって相談や愚痴を出す場所があるというのは、気持ちがすっきりして楽になるようです。ですので、今後とも会の運営を手伝っていきたいです。また、障がい福祉課や803が参加することで、悩みを聞くだけでなく、きちんとお答えもできるのが良い点だと思います。新たに2名の参加希望も聞いていまして、少しずつ人数も増えています。

2つめの柱が、啓発活動での講演会「精神保健福祉を考えるつどい」です。この2年コロナの影響で講演会ができない状況が続いていきましたが、今年度は開催したいです。今回の案ですが、基本の講演と、そのあとに家族会の話のなかでもよく出てくる相談に関するいくつかのテーマを決めて、例えば金銭管理、医療、福祉サービス、成年後見などのブースを設けて、それぞれの参加者が不安に思っていることについてそのブースで話を聞くことができればと思っています。これは家族会から出たご意見から出てきた案です。

3つ目の柱としては、病院連絡会です。コロナの影響で2年間開催できていませんが、八幡市周辺の入院ができる精神科病院と地域の担当者が集まったの会議をこれまで行ってきました。最初は顔つなぎを目的に開催していましたが、そのなかで、病院のPSW（精神保健福祉士）は地域の資源がわからないとも聞きますので、実際にあしたばの家などの見学をしたり、こちらからは病院のデイケアの見学も行っていました。ただ、コロナ禍以後、病院からは職員を出すことは難しいということで、中止になっていました。今年度は様子を見て、また仕切り直しでやっていきたいです。

精神障がい者支援部会だけの話ではなく、ほかの団体にも共通することがあると思うのですが、家族会やボランティア団体の高齢化やメンバーが集まりにくいといったことがありますので、課題として挙げさせていただきます。

保健所の取り組みについて、前回挙がっていましたので、矢田委員からの報告がありますので、よろしく願いいたします。

### 矢田委員

山城北保健所で、私は精神保健の担当をしています。その私の担当についてお話しさ

させていただきます。保健所につきましても、マンパワー不足、コロナ対応のなか、精神保健相談としては、電話相談、面接相談、訪問等に取り組んでいるところです。コロナは10日前までは減少傾向と判断していましたが、本日になり、次の流行期になったのではないかと、皆様と同じく、不安でいっぱいです。

保健所では嘱託医による相談日を設けていまして、こちらは完全予約制です。相談者と嘱託医を結び付けて受診の要否や病状、治療について話し合いを行うことはコロナ禍においても以前と変わらず継続しています。時に嘱託医の判断で、嘱託医と私と一緒に訪問することもあります。家族、支援者だけでご本人不在のときにはざっくばらんに、ご本人がいらっしゃる時にはご本人に寄り添いながら話を聞いています。相談者につきましては6割は家族から、3割はケアマネージャー、生活保護のケースワーカー等の支援者、1割はご本人からの相談です。相談の内容につきましては、精神症状が半数、認知症状が3割、依存症が2割程度です。電話相談につきましては半数が匿名です。30分ほど電話で話を伺ってから、ようやく他府県在住の方だったと判明することもあります。

また、患者様や家族が置かれている状況はさまざまですが、8050問題、ひきこもり状態にあるような方もいらっしゃいます。ご本人が面会を拒否してお会いできなくて、両親のみの面談となることもありますし、ご本人とお会いできても受診や外出は気乗りしない・気後れすると繰り返され、受診につなげられないこともあります。直ちに結果が出なくて、すぐに思うような支援ができなくてもどかしいような状況もありますが、無理やり面談や訪問をして、ご本人に強要するようなことはできませんので、ご本人の選択を尊重しながら支援をしております。

一方で、先日は治療中断している統合失調症の方に受診勧奨のために訪問したケースでは、訪問時は他人に受診のことでとやかく言われたくないと怒っておられ、30分ほどで帰らされましたが、その翌日に家族とともに受診できたといったことがありました。また、嘱託医と私と訪問予定だった認知症が疑われる方のケースでは、よほど保健所の訪問が嫌だったのか、こちらの訪問前に担当ケアマネージャーと受診されました。保健所としましてもマンパワー不足で複数体制がとれず、当事者、ご家族や支援者の方にはご心配やご迷惑をおかけしているところですが、引き続き人権擁護の視点を忘れず、相談対応、コロナ対応をしていきたいです。

山城北管内ではコロナ陽性者が6月下旬にかなり減少していまして、この状態が続くかと思っておりましたが、現在増えつつあります。保健所に電話もつながりづらい状況が続いていますが、ご了承ください。

### 岡野委員長

ありがとうございます。困難事例が出てきているということで、複雑な対応を求められるということでした。

家族会につきましては、宇治市でも以前は家族会がありました。10年以上前に組織としては解散しています。組織として高齢化が厳しい状況でした。ボランティアグループに関しましては、精神のボランティアグループというものは、あまり多くはないと思いますが、近隣のボランティアグループ同士で交流があってもよいかもしれません。宇治では月に1回夕食会の交流をされているところもあり、長く続いています。

それでは、次に相談支援部会につきまして、大野部会長よりご報告をお願いいたします。

### 大野副委員長

今年度は連携をテーマに活動をしています。就労、子ども、精神、くらし、いずれの

部会にしても全て相談支援がかかわっていますし、やはり窓口になると思っています。

連携は非常に大事で、広い守備範囲をもっています。昨年度末、相談支援部会のソーシャルワークを中心とした研修で、講師が仰っていたのは、サービス提供事業所とのコミュニケーションは大切で、その温度調整を相談支援がしっかりしていかないとぎくしゃくした関係が生まれ、利用者に迷惑がかかるということです。コミュニケーションをしっかり取るというところから、つながり、協働、連携は大切です。連携するためには相手をしっかり理解しないとイケません。そのために、今年度の活動については、関係機関の方にゲストスピーカーとして来ていただいてお話を聴くことになりました。

顔の見える関係づくりは大切ですし、今後の相談に役立てることが出来ます。今回はゲストスピーカーとして、スクールソーシャルワーカー、八幡市では学び生活アドバイザーと呼んでいます山口先生に来ていただきました。学校内外での役割、生徒支援の特徴、関係機関との連携についてお話いただきました。スクールカウンセラーは生徒と向かい合いますが、スクールソーシャルワーカーは直接生徒に対応することが少なく、先生を通じて生徒の状況を知るようです。男山第三中学校では、校長先生が理解のある方ようで、いろいろな配慮もされています。私が5年ほど前に参加した、学び生活アドバイザーの会議では、スクールソーシャルワーカーはもっと肩身が狭かったと聞いていました。今は状況がかなり改善しています。他の中学も良くなっているのではないかと思います。若い先生は特に柔軟でチームで対応する視点をもっておられます。課題としては、スクールソーシャルワーカーのサポートが必要で、その面も連携しながら支えていきたいです。

あとひとつの活動は事例報告・意見交換を行うことです。個別支援のなかから、課題を見出していくことが大事だと改めて思っています。課題は家族にある場合もあります。そうすると1つの機関では解決は難しいので、他職種連携、チーム支援が大切になります。連携するために必要なのは、顔を合わせることで、自分でも専門性をしっかりもっておくことです。ソーシャルワークの考え方は大切だと改めて感じるとともに、相談員は連携の中心となります。コーディネーターとしての役割をすることが一番大切だと思いますので、相談員のケアをすることも大切です。

## 岡野委員長

相談支援部会においても、他職種連携の重要性が認識されているところです。チーム支援、それと共に相談支援の包括化の流れも出ていまして、できるだけ幅広く受け止める力が専門職には求められています。そのなかで相談支援部会の取り組みを考えますと、今ご報告いただいていたように非常に多様な問題を受け止めていらっしゃるというお話でした。本人の意思決定支援を含めて、しっかりした体制を組んでいく、そのために、専門職の方々は深刻な悩みごとを受け止められることも多いでしょうし、支援者を支援する仕組みをつくるのが大切だというご指摘・ご報告でした。ありがとうございました。

ただ今の相談支援部会のご報告につきまして、ご意見はいかがでしょうか。

## 山代委員

八幡市の部会に参加する機会は少ないのですが、圏域のことでご報告をいたします。去年から初任者の相談員のフォロー研修を始めています。3回ほどの研修会を実施し、圏域での相談員の育成支援をしていこうという取り組みです。

スクールソーシャルワーカーについては、圏域の発達部会で取り上げて進めています。

先ほど、家族会の話もありましたが、障がい児の家族会といますか、ネットワークづくりに取り組んでいこうかと考えておりました、今年度は城陽市の療育部会を足が

りに、取り組みができないかと考えておまして、家族のネットワーク化といいますか、個単位や事業所サイドのネットワークはありますが、もう少し広げられるような活動ができればと考えています。

### 岡野委員長

家族の方の多様な多角的なつながりづくりの支えあいができるよう、ぜひ取り組みを進めていただければと思います。他にはございませんでしょうか。

それでは続きまして、くらし支援部会につきまして、駒崎部会長からご報告お願いいたします。

### 駒崎委員

くらし支援部会では、昨年度から、各団体の活動内容の情報発信について、その方法について話し合いを続けてきました。現在、各団体のチラシづくりを進めているところです。各団体に宿題として原稿作成をお願いしています。チラシ作成をする理由は、各団体は高齢化していて、会員数も減少しています。広報やわたに団体について載っていても活動内容まではわからないということもありますので、簡単に活動内容をわかってほしいということで、市民の方々に広めたいという思いで作成しております。チラシ完成後の課題は、チラシの配布についてです。障がい者手帳の交付時にチラシを渡すということがあります、それは渡す先が限られてしまうことです。すでに手帳をもっている方に関しては配布する手立てがないので、その配布方法をどうしたらよいのかということで今はなかなか案が出てきていません。皆さんも、何か良い案があればお聞かせいただきたいと思います。

### 岡野委員長

実際にアプローチをするということでの困難さがあるというお話でした。他にご意見ございませんか。副部会長の森口委員いかがですか。

### 森口委員

5団体の紹介のチラシ作りを進めさせていただいていますが、なぜこの取り組みをするのかというのは、駒崎部会長からもありましたが、やはり難聴者協会にも入会してくださる方が少ないということと、協会の存在自体をもっとわかっていただかないと、実際に困りごとがあってもこちらの協会につながってこないということがあります。実際に協会が活動していて、どのような活動内容なのかを具体的にお知らせしたいということで、チラシを作ろうということになりました。実際はチラシができてからの話になりますが、私個人としましてはチラシをもっといろいろなところにお配りしたいと思っておりますが、今年度はなかなかそこまではいかないのではないかと考えています。

話は変わりますが、障がい者について、一般の方については知る機会がないと知ろうともしないですし、知ろうとしてももらえないと思います。だからこそ、どのように知ってもらおうか、知っていただくことで見える存在になって理解をしていただく、あるいは理解には至らなくてもどんなことで困っているのだろうと考えていただく、そのような機会をもつていただくことで、私たちが住みやすい八幡市になるのではないかと考えています。

先ほどお話がありました、精神障がい者の雇用や不登校のことで、小さい頃に友達関係が築けず、学校に行けなくなって、精神疾患に移行してしまうという人を私自身知っています。ですから、私たち大人が理解することも大事ですが、小学生の頃にそういった障がいがあるということを知ってもらえる機会ももつていただく、そのような手立

でも考えていきたいと思っています。京都府の「こころの健康推進員」では、そういった啓発活動の一環として男山中学校で精神疾患の話をしていただく活動をコロナ禍前にはしておりました。できれば、またそのような活動も再開して、精神疾患だけではなく、身体障がい者、難聴者、聴覚障がい者、視覚障がい者他、いろいろな障がい者が一緒にこの町で暮らして、このようなことで困っているということをお伝えしていけるような場が作れたらよいなと思います。

#### **岡野委員長**

当事者団体は高齢化の課題で、組織の力も弱くなっているなかで、いかに理解を広げるかも課題です。すぐに出る答えはないと思いますが、ひとつひとつのこと、チラシづくりや出会いの場を通じて、つながりづくりをしていく以外の方法はないのかと思いますが、そのためにもひとりひとりの違いを認めあうところから、理解が始まる、新しい発見があるというお話だったと思います。

ほかにご意見はございませんでしょうか。無いようでしたら、各部会の報告につきましては以上とさせていただきます。

### **5. 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の中間報告について**

#### **岡野委員長**

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の中間報告について事務局よりご報告をお願いいたします。

#### **事務局（笹部課長補佐）**

令和3年3月に策定いたしました「八幡市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」についてご報告いたします。こちらは令和3年度から5年度までの利用を見込んでいる計画ですので、令和3年度が終わりましたので、今回計画とそれに沿って実績がどのようになっているのかをご報告させていただきます。実績については令和4年3月の利用分です。

障がい福祉サービスにつきましては、訪問系のサービスでは、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者包括支援とありますが、見込みより利用が少ない状況となっています。平成30年度からの経過をみておきますと、毎年利用は増えていきましたが、コロナの影響もありまして、令和2年からサービス量が減っています。令和2年の計画作成の段階では、令和3年にはコロナ禍前までサービス量が増えるの見込んで策定していましたが、実際にはそれほど利用は戻っていません。特に視覚障がいの方の外出支援サービスである同行援護ではそれがより顕著で現れています。令和元年度でしたら延べ169名が利用されていましたが、令和2年度は延べ99名、令和3年度は延べ120人とそれほど数が伸びていません。

日中活動系、居住系にあたるサービスは計画値を超えているもの、超えていないものとさまざまですが、概ね計画通りに進んでいます。

障がい児福祉サービスにつきましては、児童発達支援は計画値に比べて大きく上回っています。こちらにつきましては、令和2年12月の児童発達支援センター開所がその影響もあるかと思われます。放課後等デイサービスはほぼ計画値に近い数値ですが、計画値を下回っています。令和3年度から伸び率が明らかに鈍くなっています。利用の上限に近づいている可能性があります。児童発達支援と訪問系サービスで計画と乖離して

いる部分ではありますが、ほぼサービス利用については計画に定められている数値と近い状況ではないかと考えています。

他に計画について定めているものとしましては、福祉就労や自立訓練から一般就労に移行する方の数も定めておまして、計画では令和5年度までに5名の移行としていましたが、令和3年度で8名の方が、うち1人は退職されていて7名が一般就労に移行されていて、すでに令和5年度の数値を上回っています。令和4年度も2名がすでに移行されていますので、令和5年度の5名という目標は達成できるのではないかと見込んでいます。あとは、生活の場を施設や病院から地域へ移すという地域移行につきまして、令和5年度までに3名の移行を計画では予定していますが、こちらにつきましては令和3年度には移行された方はおられませんでした。施設・病院から地域への移行は難しい部分もありますが、今後検討していく必要があると考えております。計画につきましてのご報告は以上となります。

## 6. 令和4年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について

### 岡野委員長

令和4年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について事務局よりご報告をお願いいたします。

### 事務局（轟）

例年協議会の第1回目の全体会にて優先調達方針案を諮り、優先調達方針を策定しています。今年度の調達方針案は、昨年度の調達実績3,753,358円を上回ることに努めることが目標です。ちなみに昨年度の調達方針につきましては、令和2年度の調達実績額3,677,804円を上回るという方針で、目標は達成しています。こちらの方針案につきまして、ご意見等はございませんでしょうか。特にご意見はないようですので、こちらを今年度の本市の優先調達方針としてホームページ等で公表させていただきます。

## 7. その他

### 岡野委員長

その他に何かございませんでしょうか。

### 事務局（笹部課長補佐）

「ニコニコマップ」の改訂版の作成が完了しましたので、本日配布させていただいております。作成の際には皆様にご協力いただきましてありがとうございました。

### 岡野委員長

以上をもちまして、八幡市障がい者地域生活支援協議会の全体会を閉会いたします。どうもありがとうございました。